

光市記者発表資料

平成31年4月23日

件名

平成30年7月豪雨災害義援金の配分(最終配分)について

内容

平成30年7月豪雨災害に係る光市災害義援金配分委員会において、下記のとおり、被災者へ配分することを決定しました。

なお、今回が最終配分となります。

1 概要

平成30年7月豪雨災害の被災者のため、全国から寄せられた義援金について山口県からの配分及び本市に直接寄せられた義援金を合わせて本市の被災者に配分するもの。

2 義援金総額 186,403,948円

(内訳) 山口県からの第1回義援金	31,400,133円
山口県からの第2回義援金	89,206,361円
山口県からの第3回義援金	65,287,575円
光市に直接寄せられた義援金	509,879円

3 配分対象者

光市小災害更生援護費(災害見舞金)の受給者

※受給条件:自ら居住する住家被害が全半壊の者

4 配分金額

		第1回配分額 (A)	第2回配分額 (B)	最終配分額 (C)	合計配分額 (D=A+B+C)
住家被害	全壊	290,000円	730,000円	794,170円	1,814,170円
	大規模半壊	210,000円	550,000円	600,612円	1,360,612円
	半壊	140,000円	370,000円	397,075円	907,075円

※第1回・第2回を受給された方には、最終配分額(C欄)が支給されます。

※今回はじめて受給される方には、合計配分額(D欄)が支給されます。

5 被災者への配分時期

平成31年4月26日(金)

6 光市災害義援金配分委員会について

(1) 構成員

光市コミュニティ連絡協議会会長、光市民生委員児童委員協議会会長、光市社会福祉協議会会長、副市長、政策企画部長、総務部長、市民部長、福祉保健部長

(2) 第3回会議開催日・場所

平成31年4月18日(木)

光市役所 応接室

問合せ

担当課 福祉総務課福祉総務係

担当者 海老本卓也、清水貴大

電話:0833-74-3000 FAX:0833-74-3070